

1 県 の 変 遷

年 月 日	因 幡 国	伯 耆 国	隠 岐 国
明治元年 (14郡)	鳥 取 藩 邑美郡 法美郡 岩井郡 八上郡 八東郡 智頭郡 高草郡 気多郡	藩 河村郡 久米郡 八橋郡 汗入郡 会見郡 日野郡	松江藩管理 周吉郡 隠地郡 海士郡 知夫郡
明治元年11月5日	鳥 取 藩		鳥 取 藩 管 理
明治2年2月25日			隠 岐 県
明治2年8月2日			大 森 県 管 理
明治3年9月1日			浜 田 県
明治4年7月14日 廃藩置県	鳥 取 県		浜 田 県 管 理
明治4年11月15日 太政官布告	鳥 取 県 更 置		鳥 根 県 に 属 す
明治4年12月17日	鳥 取 県		
明治9年8月21日	合併により鳥根県		
明治14年9月12日	鳥 取 県		鳥 根 県
明治22年10月1日	邑美郡,法美郡の内より鳥取市設置(市制施行)		
明治29年4月1日 (1市6郡)	鳥 取 市 邑美郡 法美郡 岩井郡 八上郡 八東郡 智頭郡 高草郡 気多郡	河村郡 久米郡 八橋郡 汗入郡 会見郡 東伯郡 西伯郡 日野郡	
昭和2年4月1日 昭和28年10月1日 昭和31年4月1日		西伯郡より米子市設置 東伯郡より倉吉市設置 西伯郡より境港市設置	
昭和40年12月31日 現在 (4市6郡)	鳥 取 市 岩美郡 八頭郡 気高郡 倉吉市 東伯郡 西伯郡	米子市 境港市 日野郡	

2 位 置

本県は山陰道の中央部にあつて、北は日本海に面し、他の三方は兵庫・岡山・広島・島根の四県に隣接し、鳥取市は東経 $134^{\circ} 17' 35''$ ~ $2' 50''$ 、北緯 $35^{\circ} 23' 36''$ ~ $32' 54''$ の内にある。

極所の経緯度および距離

方位	地名	東 経	距 離	方位	地名	北 緯	距 離
東	八頭郡若桜町大字落折	$134. 36^{\circ}$	km 126	南	日野郡日南町大字豊栄	$35. 03^{\circ}$	km 61. 85
西	日野郡日南町大字新屋	$133. 08^{\circ}$		北	岩美郡岩美町大字陸上	$35. 38^{\circ}$	

3 地 勢 お よ び 地 質

1 地 勢 お よ び 土 地 利 用

本県は東西に長く南北に短く、南には中国山脈の連峰を以つて山陽道の諸県と境界をつくり、東は氷ノ山・扇ノ山、西は船通山等の支脈を以つてそれぞれ但馬・出雲地方との境界となつている。そして海岸線に沿つて東西に走る大山火山帯が、所々に大小の山嶽を起伏させて居るので、概して山地が多く平野は少ない。河川は何れも源を中国山脈に発して北流し、短かくしかも急流であるために舟運の便は少ないが水力発電を起すには好適の土地である。平野としては僅かに千代・天神・日野の三河川の流域に、沖積期の小平野を見るに過ぎない。海岸線の延長は、約 170 km であるが、一般に出入は少なく、僅かに岩美郡東部の岩石海岸と青谷町長尾鼻・弓ガ浜半島等がその単調を破つて居るのみで、他は一般に砂丘の発達が良好な砂浜海岸である。

地勢により(1)千代川流域(2)天神川流域(3)大山山麓地帯(4)弓ガ浜地帯(5)日野川流域の5地域として分類し概観しよう。

千代川流域地帯

A 中央低地帯 鷲峰および鉢伏山塊および榎峠以東の地帯を除いた因幡国全部を包含する地域で、丘陵性の中国山脈は、南西より北東に向つて出雲・備後の地域より鳥取県に入り急に方向を東西に変えたとともに高度も増し、但馬・播磨両国の境界附近で最も高峻となつている。即ち扇ノ山 (1309 m) 陣鉢山 (1213 m) 氷ノ山 (1510 m) 三室山 (1358 m) 沖ノ山 (1318 m) 東山 (1388 m) 那岐山 (1240 m) 三国山 (1252 m) 等の高山が東・南・西の三方より圍繞して中央低地に向つて急斜して居る。この低地を北流するのが千代川で志戸坂峠に発生して延長 52 km 、日野川に次ぐ長流で、智頭盆地を貫流しその間に土師川を合せ用瀬に至り更に佐治川を合せている。本流との合流点(頭巾山山麓)を更に北流して曳田川、八東川、袋川、野坂川を入れ、賀露港に注いでいる。袋川の自然流は鳥取市の東方より北方に連つている源太夫山・久松山・丸山等の山麓を北西に向つて流れ、国府町以北の河道は封建時代に於ける一つの運河であつた。これら河川の河口が北西に向つている事は、たまたま当地方の北西風の方向と一致して、雨季の流水を遮ぎつてしばしば洪水の原因となつたものである。

B 鷲峰山塊 鷲峰山 (921 m) は玄武岩より成る火山であるが、裾野と見えるものは無くその侵蝕は甚だ進行して幼年谷の面影は殆どない。北方に向つて開折されている放射谷を西より挙げると逢坂・勝谷・河内川・吉岡・野坂の谷々であつてその間に狭長な丘陵を横たえている。

C 蒲生川流域 鳥越より発生する蒲生川は、僅か 18 km の小流であるが、西方の小田川に上流を奪われ蒲富は空谷となつて居る。これは所謂河の争奪で珍らしい現象である。下流は水深く緩かに、網代港はこの下流に発達した漁港である。

D 湖沼地帯 海岸に平行した砂丘の内側に一帯の低地帯があつて裾野湖のように処々に湖沼を作つている。海士・湯山・多鯨・湖山・水尻日光池はそれである。雨季になれば水田は一大湖水と化し、秋の収穫時に際しても排水溝に小舟を乗り入れる様は、利根下流の水郷に似た所がある。多鯨ガ池が砂丘の前進のために年々縮小しつつある事、海士・湯山・水尻・日光池が、埋立又は排水によつて夏季には水田となり冬季には貯水して湖沼となることなどは共にこの地帯独特の景観である。これらの湖沼には陥没性のものと所謂潟と称するものがあるが、いずれも近時においてこの地帯の隆起を認めることが出来る。末恒駅附近の小平原は、乾燥湖底であることが明らかとなつている。そしてその排水川と思われるものが谷を形成して砂浜を横断している。

3 地 勢 お よ

Ⅱ 海岸地帯 駒馳山火山(314m)と網代・田後の花崗岩塊に挟まれた構造谷は網代の良港を造っている。これより東方の海中には、花崗岩・集塊岩等からなり、島嶼又は溪谷を作り、山陰松島・海耶馬の勝景となり国立公園に指定されている。

鳥取砂丘 千代川の河口をはさんで両側に発達する砂丘は長さ16km、最大の巾2kmに及ぶ広さを持つている。この砂丘地帯のうち千代川より東側に展開する鳥取砂丘は砂丘面の起伏が著しく、最高地点は70mに達しており、しかも砂丘地内にスリバチとよばれる馬蹄形ないし三日月形の凹地形が多く分布しており砂丘全体の地形は更に複雑になつている。これらの代表的な一角が多鯨ガ池北方の大スリバチ(追後スリバチ)附近であつて現在天然記念物に指定されている。鳥取砂丘が他の海岸砂丘と著しく異つた形態を示している原因は、この砂丘が陸地(山地も)を覆いかぶせて発達した被覆砂丘であることによる。従つて砂丘の砂層はみかけ厚くないのが通例であり、陸地の形態的变化が砂丘の起伏量を大にしたといえる。

天神川流域地帯

A 中央低地帯 東伯郡の大半を占める地域で、因伯の国境附近には鉢伏山(514m)飯盛山・三徳山(900m)三国山(1252m)がそびえ、南方中国山脈の脊梁として、若杉山(1021m)津黒山(1118m)人形仙(1004m)の高峰があり、西方一帯は大山火山の裾野がせまつて多くの幼年谷を作っている。脊梁山附近には600~700mの起伏面、いわゆる準平原面があつて、津黒山はこの面上にそびえ立つ残丘で、若杉山はかつて存在した主山稜から侵蝕分離して残つた一峰で、周囲を600~700mの平坦面が取り巻いている。これらの中間地帯を北流する天神川は源を津黒山として延長31km、大きな支流もなく、僅かに三朝川と小鴨川を入れて日本海に流入している。三朝川は安山岩および花崗岩の地帯を流れているので、小鹿谷・三徳谷の溪谷を作つて名勝地を形成している。小鴨川は大山火山の裾野を開析しているので全く荒れ川の相を示している。本支流ともに水量に乏しい。

B 海岸地帯 天神川河口の左方には幅約500m、長さ約10kmの砂浜があつて15個の楕円形の砂丘をもつている。砂丘は大体において海岸に並行して帯状につらなり、その一部は開墾されて、桑・西瓜・芋・ぶどう等の耕作地となつている。砂丘帯の内側には沖積平野があつて水田として開け、山陰街道と鉄道がその合せ目を通過している。この砂丘地帯が内陸に前進しないのはその内側に沿うて北条町松神・大栄町東園・西園を西流する由良川支流が流れているためである。この海岸地帯は一つの沈降海岸で狭長な沖積層平野も元は一大湾入であつたのである。大栄町(旧大誠村)地方は幅1km、長さ3km、北条町(旧下北条村)船渡附近は長さ2km以上の入江となり、更に東郷池の東南方・東郷町別所・国信・小鹿谷より西方は羽谷町浅津・長瀬に至り、南は倉吉市附近までも湾入して円谷、米田・駄経寺に至る山麓線を波浪の洗つたのも余り古い事ではない。この湾入もその後緩漫な土地の隆起と、天神川の土砂運搬のために遂に大沖積平原となり、東郷池はその名残りとして存在するものである。

大山山ろく地帯

A 大山火山 大山は巨大な鐘状火山(トロイデ)で標高1711m中国地方第一の高峰である。その頂上部には長さ約2kmの緩傾斜面がある。火山錐と裾野との境界は極めて明瞭で約900mの線で表わすことができる。錐上部は、この線上に水平距離1kmに対して700mの急斜面をもつてそびえている。頂上には火口と認めうるようなものが無く、(小沼があるが恐らく凹地の潜水であろう。)唯北方斜面には一大爆裂火口があり、又その他の方面にも小爆裂火口又は侵蝕谷があつて、その急な斜面には、処々に巨大な岩脈を露出している。鐘状原形を残しているのは西部斜面であつて伯耆富士、或は出雲富士の名で知られ、国立公園に指定され観光地としての名声は高い。

裾野は甚だ広く東は天神川より西は日野川まで展開していて、傾斜の緩漫な円錐面を形成し、その内部は厚い火山抛出物の層で構成されている。多数の縦谷は晩幼年期の開析状態を模式的に示しているが、その密度は概して東北部に多く、約10個の小谷の外に二つの大輪射谷があつて、その一つは2個の支谷に分れ、更に各々34の小支谷に分岐して、裾野表面を甚だしく破壊している。小鴨川・国府川・加勢陀川・洗川などそれである。北方名和町(旧光徳村)中山町(旧逢坂村)の高原面には浅く短かい空谷が発達しその間には狭くて深い谷が刻まれていて殆んど河口近くまで深い谷である。谷の幅は平均100mで、谷壁は急傾斜となり、その深さは100mに及ぶものがある。西部斜面は雨裂を生じ、山麓の良田を埋没するので大規模な防砂工事を施行している。江府町(旧江尾村)には日野川に注ぐ小谷があり見事な河段丘があつて、盛に煙草を栽培している。

B 海岸地帯 裾野は海岸20m位の断崖をもつて終つている所が多く、開析されない高原面は、処々に小半島状となつて海中に突出し附近一帯は火山の抛出による岩石を散布している。赤崎・御崎・木料・下坪・御来屋・富長等の鼻はその好例である。海岸には砂浜は余り発達していないが、抛出された岩石は海を遠浅にして魚類海草類の養殖に適地となつている。

び 地 質 (続)

弓ガ浜地帯

最大幅員4km, 最小2km, 延長20kmに亘る大規模の砂嘴で, その壮なることは天ノ橋立の比でなく真に大天橋の名に恥じない。地形的にみると淀江と米子とを結ぶ線をもつてその境界とし凹面を外海に凸面を中ノ海に向けて弓の如く突出している。外海の汀線が美しい曲線を呈しているのは全く沿岸潮流の関係で, 日野川の水は砂嘴に沿つて北流し, 島根半島に突当り, 更に東流して右廻りの潮流を生じて居るため, この外北方には僅少の反潮流も起つて居るだろう。中海方面は流水なく, 侵蝕の自然状態を表わしている。表面には卓越風に並行して, 四条の砂丘列がある。街道は砂丘内を通過し外浜と内浜を区分している。米川はこの半島の中央部を貫流して半島唯一の灌溉水となつている。砂丘の高さは20m位である。古書によれば弓ガ浜の地形もしばしば変遷している。境界狭を全く開塞し大切戸と称して和田・大崎を北境とし南は夜見・彦名を境とした海峡の存在したこともある。弓ガ浜直接の成因は, 日野川の流砂と北東風のためであつて, 中国山脈の侵蝕によつて生じた土砂は日野・伯太・富田の諸川に運搬されて美保の陥没湾を充填し, 伯太・富田川の流水は, 日野川流水と衝突して海中に緩衝帯を生じて, ここに流砂の堆積を促したと考えられている。北方にある島根半島が, 冬季の北西風をさえぎつて長州の成長を助け, 更に都合よく存在した海底火山の暗礁即ち大根島・粟島等の火山群を沈積の核心として成育し, 数個の砂州をつくり, 北東風に依つて生まれた破浪により遂にこれら数個の砂州を連結して, 現在の長州にまで発達させたものである。皆生温泉のボーリングによつて知られた堆積状況は, 地表下3mは砂で, それより下6mには安山岩片をまじえた礫層があり, 地表下15mの処に雲母をまじえた砂があつて貝殻を介在し, 18mで粗砂, 24mで砂礫, 27mでは花崗岩・安山岩片をまじえた礫, 30mに至り褐色中粒の砂となり33mで黄褐色の第三紀頁岩に出会つたということである。

日野川流域

日野川一帯の地域を占めて, 北東隅に大山火山があり東南隅には毛無山(1218m), 花見山(1188m), 大倉山(1112m) 道後山(1269m)等があつて, 東西の船通山(1143m)と共に日野郡の三方を囲みその間にある四十曲峠(770m) 谷田峠・カツカケ峠は山陽に通じる交通路である。日野川は三国山より発生して北東に向い, 江尾附近より北西に流路を変えている。河道は西部中国地方に生じた北西より南東・北東より東西に走る稜形構造線の一部に当り, その上流は広島県太田川の延長線に当つている。岸本以下の沖積平原に出た後は, しばしば流れを変え, 大山火山の裾野に沿つて淀江町の西方に注いだのも余り古いことでは無いだろう。壮年性の印賀川は花崗岩地を流れて荒神原で本流に合し, 本流は黒坂盆地を経て, 根雨に至つて根雨川を合せ, 箕敷屋平野では法勝寺川を入れて車尾では弓ガ浜に米川の水を分流している。延長76km県下第一の長流であるが水量は少なく流は急である。この川の流域に数個の小盆地があるが, これは二つの構造谷の交叉点に発達した中国地方の一特有地形であつて, 黒坂盆地は二部, 日野二川の交叉点で, 北方の鞆ノ池は陥没盆地である。印賀盆地は準平原化された花崗岩台地(600~700m)を流れる印賀川中流の小盆地であり, 大倉山の西方福栄盆地は規模が大きく1000m以上の高地帯に僅か標高400mの盆地を開いて, 石見川が縦走しているのも面白い。

二部川構造は, 日野川構造谷との間に南北13km, 東西7kmの小ホルストを狭んで, その左岸には断層崖が見える。

法勝寺川は延長19kmの小流であるが, 開析は甚だ進行していて沖積平原を形成している。

資料(鳥取県郷土史)

2 地 質

県立科学博物館

本県の地質は東部および日野郡下の一部においてかなり複雑であるが他の地域においては割合単調である。県内において最古の岩石は日野郡下に分布する結晶片岩類, 八頭郡下に分布する三郡変成岩類であつて, 共に古生代の地層である。花崗岩類は中生代の進入によるものと考えられており, その分布範囲は可成り広く, 大山地帯を除く他の地域に分布している。第三紀層には, 頁岩・砂岩の互層もあるが凝灰岩類が多く, 県下に分布するが特に東部・西部に多い。第三紀末から第四紀にかけて噴出した火山岩類は前記の花崗岩や, 第三紀層を覆っている場合が多く, 従つてその分布する範囲は大山を始めとして全県下に分布する。

県内の鉱床は大山地域を除いた地域に分布するが, その主なものは金属鉱物として, 銅・亜鉛・マンガン・水鉛・クローム鉄鉱および砂鉄などがある。非金属鉱物として絹雲母・珪石などがあるが何れも鉱床の規模が小さく長期間の稼行には耐えるものではない。尤も日野郡日南町多里地方のクローム鉄鉱は古くから稼行され我が国でも有数な鉱床とされている。近年ウラン鉱の開発により本県の人形峠鉱山(東伯郡三朝町)と東郷鉱山(東伯郡東郷町)によつて堆積鉱床が発見されてかなりの埋蔵量をもつていることが判明し一部では既に出荷されている。

3 地 勢 お よ

3 地 質

地 質 分 類		分 布 地 域	
火 成 岩	深 成 岩	花 崗 岩 類 (Granite)	鳥取市 岩美郡岩美町・国府町 八頭郡若桜町・用瀬町・智頭町・郡家町 船岡町・八東町 気高郡鹿野町・気高町・青谷町 倉吉市 東伯郡三朝町・関金町・東郷町・北条町 西伯郡岸本町・会見町・西伯町 日野郡溝口町・日野町・日南町・江府町
		閃 緑 岩 (Diorite)	八頭郡若桜町・郡家町 日野郡日南町・江府町
		斑 れ い 岩 (Gabbro)	日野郡日野町・日南町
		橄欖岩および蛇紋岩 (Peridotite & Serpentine)	八頭郡八東町 日野郡日南町
	半 深 成 岩	石 英 斑 岩 (Quartz-porphry)	岩美郡岩美町 日野郡江府町・日南町
		輝 緑 岩 (Diabase)	東伯郡三朝町 日野郡日南町
	火 山 岩	流 紋 岩 (Liparite)	鳥取市 岩美郡国府町・福部村・岩美町 八頭郡若桜町・佐治村 気高郡鹿野町 倉吉市 東伯郡三朝町 西伯郡西伯町 米子市 日野郡日南町
		安 山 岩 (Andesite)	鳥取市 岩美郡岩美町・福部村・国府町 八頭郡若桜町・八東町・郡家町・河原町・佐治村 気高郡鹿野町・青谷町 東伯郡泊村・東郷町・羽合町・北条町・大栄町・東伯町・赤碕町・三朝町 倉吉市 西伯郡中山町・名和町・大山町・淀江町・伯仙町・岸本町 日野郡溝口町・江府町
		玄 武 岩 (Basalt)	鳥取市 岩美郡福部村・国府町 八頭郡河原町・八東町 気高郡青谷町 東伯郡泊村・三朝町 西伯郡岸本町・会見町
	変 成 岩	片 岩 (Schist)	八頭郡若桜町 日野郡日野町・日南町
晶 質 石 灰 岩 (Crystalline limestone)		八頭郡郡家町・若桜町	

び 地 質 (続)

分 布 表

県立科学博物館

地 質 分 類		分 布 地 域	
堆 積 岩	古 生 層	八頭郡郡家町・船岡町・八東町・若桜町・智頭町・用瀬町・佐治村・河原町 日野郡日野町・日南町	
	第三紀層	鳥取市 岩美郡岩美町・福部村・国府町・八頭郡郡家町・八東町・若桜町 河原町 気高郡鹿野町・気高町 西伯郡会見町・西伯町 米子市 日野郡日南町	
	第四紀層	(洪 積 層)	鳥取市 岩美郡福部村 倉吉市 東伯郡東伯町・大栄町・赤碕町 西伯郡中山町・名和町・大山町・淀江町・伯仙町・岸本町 日野郡溝口町・江府町
		(沖 積 層)	鳥取市 岩美郡国府町・岩美町・福部村 八頭郡河原町・郡家町・八東町・船岡町・若桜町・用瀬町・智頭町・佐治村 気高郡気高町・鹿野町・青谷町 倉吉市 東伯郡東郷町・羽合町・北条町・大栄町・東伯町・赤碕町・三朝町・関金町 西伯郡中山町・名和町・大山町・淀江町・日吉津村・伯仙町・岸本町・西伯町 米子市 境港市 日野郡溝口町・日野町・日南町・江府町

4 主 要 山 岳

この表は 1100 m 以上の山岳を掲げた。

地理調査所「五万分一地形図」

山 岳	標 高	所 在 市 町 村	登 山 口	山頂への経程
大 須 賀 山	1 711 m	東伯, 東伯×西伯, 中山・大山×日野, 江府・溝口	西伯郡大山町大山寺	5. 2 ㎞
烏 賀 山	1 510	八頭, 若桜×兵庫県	八頭郡若桜町春米	4. 0 4
東 山	1 385	東伯, 東伯×日野, 江府	東伯郡東伯町	…
矢 筈 山	1 388	八頭, 若桜・智頭	八頭郡若桜町	…
三 室 山	1 358	東伯, 東伯・赤碕	東伯郡東伯町野井倉	…
三 沖 山	1 358	八頭, 若桜×兵庫県	八頭郡若桜町	…
扇 ノ 山	1 318	八頭, 智頭	八頭郡智頭町芦津	10. 9 1
池 ノ 山	1 309	岩美, 国府×八頭, 八東	岩美郡国府町上地	7. 8 5
田 山	1 282	八頭, 若桜	八頭郡若桜町中原	8. 9 5
道 後 山	1 269	日野, 日南×広島県	日野郡日南町湯川	…
那 岐 山	1 240	八頭, 智頭×岡山県	八頭郡智頭町西字塚	3. 9 3
甲 ガ 山	1 258	東伯, 赤碕	東伯郡赤碕町山川	…
三 国 山	1 252	八頭, 佐治×東伯, 三朝	八頭郡河原町北	9. 8 2
毛 無 山	1 218	日野, 江府×岡山県	日野郡江府町	…
陣 鉢 山	1 213	八頭, 若桜	八頭郡若桜町諸鹿	7. 2 0
高 鉢 山	1 205	八頭, 佐治	八頭郡佐治村	…

4 主要山岳 (続)

山 岳	標 高	所 在 市 町 村	登 山 口	山頂への料程
上 蒜 山	1 200 m	東伯，関金×岡山県	東伯郡関金町福原	3. 93 km
花 見 山	1 188	日野，日南×岡山県	日野郡日南町	…
金 ガ 谷 山	1 164	日野，江府×岡山県	日野郡江府町俣野	…
船 通 山	1 143	日野，日南×島根県	日野郡日南町上蒜山	…
稻 積 山	1 143	日野，日南	日野郡日南町河上	…
中 蒜 山	1 122	東伯，関金×岡山県	東伯郡関金町堀	3. 93
津 黒 山	1 118	東伯，三朝	東伯郡三朝町田代	…
大 倉 山	1 112	日野，日南	日野郡日南町	2. 18
下 蒜 山	1 101	東伯，関金×岡山県	東伯郡関金町山口	1. 96

5 水系別主要河川 昭和41年4月1日

この表は1 km以上の支流をもつ水系を掲げた。

泉河港課「鳥取県管内河川調書」

河 川	水 源 地	通 過 お よ び 流 末 地	幹 線 全 長
千代川水系			
千代川	八頭郡智頭町駒埴	北流して八頭郡を経て鳥取市賀露町にて海へ(河口)	km 5 2.1
袋 川	岩美郡国府町雨滝	北西流して岩美郡を経て鳥取市古市で千代川へ	2 4.4
八 東 川	八頭郡若桜町落折	北西流して八頭郡河原町片山で千代川へ	3 9.1
私 都 川	八頭郡郡家町姫路	西流して八頭郡郡家町米岡で八東川へ	2 3.1
土 師 川	八頭郡智頭町河津原	北流して八頭郡智頭町智頭で千代川へ	1 2.0
北 股 川	八頭郡智頭町芦津	西南流して八頭郡智頭町郷原で千代川へ	1 2.5
佐 治 川	八頭郡佐治村中	東流して八頭郡用瀬町用瀬で千代川へ	1 9.0
砂 見 川	鳥取市岩坪	東北流して鳥取市長谷で千代川へ	1 1.6
野 坂 川	鳥取市河内	東北流して鳥取市安長で千代川へ	1 7.7
赤 波 川	八頭郡智頭町市の瀬	北流して八頭郡河原町で千代川へ	1 4.8
勝部川水系			
勝部川	気高郡青谷町桑原	北流して気高郡青谷町青谷にて海へ(河口)	1 1.0
天神川水系			
天神川	倉吉市巖城	北流して東伯郡，倉吉市を経て東伯郡羽合町にて海へ(河口)	7.0
竹 田 川	東伯郡三朝町大谷	北流して倉吉市内田で天神川へ	2 4.7
小 鴨 川	東伯郡関金町明高	東北流して倉吉市内田で天神川へ	2 3.8
三 徳 川	東伯郡三朝町俵原	西流して東伯郡三朝町若宮で竹田川へ	1 5.3
日野川水系			
日野川	日野郡日南町新屋	東北流して日野郡江府町より北流し米子市皆生にて海へ(河口)	7 6.8
法勝寺川	西伯郡西伯町上中谷	北流して米子市観音寺で日野川へ	1 9.5
野 上 川	日野郡溝口町福岡	東北流して日野郡溝口町古市で日野川へ	1 1.0
印 賀 川	日野郡日南町下阿毘縁	東流して日野郡日野町福長で日野川へ	2 5.8
石 見 川	日野郡日南町神戸上	西北流して日野郡日南町生山で日野川へ	1 5.8
俣 野 川	日野郡江府町下蚊屋	西南流して日野郡江府町武庫で日野川へ	1 2.8
板井原川	日野郡日野町板井原	北西流して日野郡日野町で日野川へ	1 2.6
小 原 川	日野郡日南町茶屋	東流して日野郡日南町で日野川へ	1 4.0

6 市 町 村 の 変 遷 昭和40年末現在

この表は、昭和40年末までの県統計課の資料主として鳥取県統計書(明19, 20年, 同23年, 昭27年)を基にし、官報・県公報を調査して極力現況に添うものを整備したが、なお、若干の不備もあることと思われるので利用の上では留意されたい。

県 統 計 課

昭和40年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
鳥取市 Tottori-shi		明治22.10.1 邑美郡6町3村 法美郡4町1村 をもつて市制施行	邑美郡 東町, 西町, 湯所町, 栗谷町, 江崎町, 馬場町, 上町, 中町, 御弓町, 大榎町, 庖丁人町, 掛 出町, 大工町頭, 寺町, 吉方町 元大工町, 上魚町, 片原1丁目 同2丁目, 同3丁目, 豆腐町, 鹿野町, 下魚町, 下横町, 下台 町, 玄好町, 材木町, 鍛冶町, 若桜町, 本町1丁目, 同2丁目 同3丁目, 同4丁目, 三軒屋, 桶屋町, 職人町, 二階町1丁目 同2丁目, 同3丁目, 同4丁目 茶町, 新町, 元魚町1丁目, 同 2丁目, 同3丁目, 魚町尻, 川 端1丁目, 同2丁目, 同3丁目 同4丁目, 4丁目尻, 藪片原町 川外大工町, 瓦町, 今町1丁目 同2丁目, 梶川町, 南本寺町, 北本寺町, 元鑄物師町, 新鑄物 師町, 新品治町, 丹後片原町, 薬師町, 大森町, 川下町, 湯所 村, 東品治村, 吉方村 法美郡 立川1丁目, 同2丁目, 同3丁 目, 同4丁目, 立川村 邑美郡 行徳村, 西品治村, 田島 村 法美郡 卯垣村, 小西谷村, 滝山 村, 百谷村, 岩倉村 邑美郡 覚寺村, 円護寺村, 浜坂 村 " 古市村, 富安村, 吉成村 大覚寺村, 的場村, 宮長村, 叶 村, 数津村 高草郡 賀露村 邑美郡 蔵田村, 国安村, 橋本村 八坂村, 馬場村, 円通寺村 法美郡 新村, 雲山村, 大杙村, 今在家村, 桜谷村, 正蓮寺村, 高草郡 下砂見村, 中砂見村, 上 砂見村 " 岩坪村 " 横枕村, 玉津村, 倭文村 長谷村, 赤子田村, 猪子村 " 下味野村, 朝月村, 上味 野村, 竹生村, 向国安村, 源太 村 " 本高村, 北村, 今在家村 篠坂村 " 中村, 有富村, 高路村 " 古海村, 徳尾村 " 高蒲村, 服部村, 野寺村 " 徳吉村, 安長村, 秋里村 江津村, 晩稲村, 南隈村 " 野坂村, 大桶村, 島村, 宮谷村, 下段村, 大塚村 " 上段村, 尾崎村, 上原村 細見村 " 松上村, 槇原村, 河内村
	大正12年 5月10日 岩美郡富桑村を編入	邑美郡 富桑村	
	昭和7年 4月1日 " 稲葉村 "	法美郡 稲葉村	
	" 8年 4月1日 " 中ノ郷村 "	邑美郡 中ノ郷村	
	" 8年10月1日 " 美保村 "	" 美保村	
	" 12年 2月15日 気高郡賀露村 "	高草郡 賀露村	
	" 28年 7月1日 岩美郡倉田村 "	邑美郡 倉田村	
	" " " 面影村 "	法美郡 面影村	
	" " 気高郡神戸村		
	大正7.1.1 合併 {△砂見村	高草郡△砂見村	
	" " " 大和村 {△岩坪村	" △岩坪村	
	" " " 美穂村	" 大和村	
	" " " 東郷村	" 美穂村	
	大正6.9.1 合併 {回東郷村	" 回東郷村	
	" " " 大正村 {回福富村	" 回福富村	
	大正6.10.1 合併 {□海徳村	" □海徳村	
	" " " 千代水村 {□蒲野部村	" □蒲野部村	
	" " " 豊実村	" 千代水村	
	" " " 明治村	" 豊実村	
	大正3.2.1 合併 {◇穂治村	" ◇穂治村	
	" " " 明治村 {◇明治村	" ◇明治村	

* この表のうち符号については、同印をもつて組合立村として発足したものである。

6 市 町 村

昭和40年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
	<p>昭和28年 7月 1日 気高郡松保村</p> <p>" " " 湖山村</p> <p>" " " 大郷村</p> <p>" " " 吉岡村</p> <p>" " " 末恒村</p> <p>" 30年 7月20日 岩美郡米里村を編入 大正7.4.1 合併 { □大路村 □三戸古村</p> <p>" 38年 4月22日 岩美郡津ノ井村を編入</p>	<p>高草郡松保村</p> <p>" 湖山村</p> <p>" 大郷村</p> <p>" 吉岡村</p> <p>" 末恒村</p> <p>邑美郡 □大路村</p> <p>" □三戸古村</p> <p>法美郡 津ノ井村</p>	<p>高草郡 三山口村, 良田村, 高住村, 桂見村, 布勢村, 足山村, 里仁村, 岩吉村</p> <p>" 湖山村</p> <p>" 松原村, 金沢村, 六反田村, 大畑村, 福井村</p> <p>" 吉岡村, 妙徳寺村, 雙六原村, 矢矯村, 洞谷村, 瀬田倉村, 長柄村</p> <p>" 伏野村, 三津村, 内海村小沢見村, 内海中村, 御熊村</p> <p>邑美郡 東大路村, 中大路村, 西大路村</p> <p>" 美和村, 古郡家村, 久末村, 越路村</p> <p>法美郡 余戸村, 杉崎村, 生山村桂木村, 船木村, 広岡村, 海蔵寺村, 紙子谷村, 香取村, 彌宣谷村</p>
<p>倉吉市 Kurayoshi-shi</p>	<p>昭和 4年10月 1日 東伯郡上灘村を編入</p> <p>" 26年 4月 1日 " 小鴨村 "</p> <p>" 28年10月 1日 " 西郷村</p> <p>" " " 上井町 昭和19.7.1 町制施行</p> <p>" " " 上小鴨村</p> <p>" " " 社 村</p> <p>" " " 上北条村</p> <p>" " " 北 谷 村</p> <p>" " " 高城村 { □西志村 大正6.1.2.1 合併 { □福米村 □東志村</p> <p>" " " 灘手村の一部大字寺谷, 上神以上8か町村, 大字2を廃し, その地域に市制施行, 倉吉市設置</p> <p>" 30年 5月10日 " 灘手村を編入</p>	<p>久米郡 倉吉町</p> <p>" 上灘村</p> <p>" 小鴨村</p> <p>河村郡 西郷村</p> <p>" 日下村</p> <p>久米郡 上小鴨村</p> <p>" 社 村</p> <p>" 上北条村</p> <p>" 北谷村</p> <p>" □西志村</p> <p>" □福米村</p> <p>" □東志村</p> <p>" 灘手村</p>	<p>久米郡 湊町, 東町, 葵町, 仲ノ町, 荒神町, 堺町1丁目, 同2丁目, 研屋町, 新町1丁目, 同2丁目, 同3丁目, 福吉町, 魚町, 東仲町, 西仲町, 西町, 瀬崎町, 東岩倉町, 西岩倉町, 越中町, 広瀬町, 鍛冶町1丁目, 同2丁目, 河原町, 余戸谷町, " 下田中村, 円谷村, 米田村, 駄経寺村, 巖城村</p> <p>" 富海村, 下大江村, 生田村, 岡田村, 福守村, 北野村, 中河原村, 東鴨村, 小鴨村, 大宮村, 岩倉村, 菅原村</p> <p>河村郡 大原村, 栗尾村, 下余戸村, 八屋村, 伊木村, 山根村, 上余戸村</p> <p>" 上井村, 海田村, 福庭村, 清谷村</p> <p>久米郡 上古川村, 葦内村, 石塚村, 福山村, 鴨河内村, 広瀬村耳村</p> <p>" 黒見村, 横田村, 福光村, 国分寺村, 秋喜村, 国府村, 大谷村, 不入岡村, 和田村</p> <p>" 中江村, 小田村, 古川沢村, 下古川村, 井手畑村, 新田村, 大塚村, 穴窪村</p> <p>" 尾田村, 福富村, 福本村, 志津村, 杉野村, 沢谷村, 俵谷村, 長谷村, 中野村, 大河内村, 森村, 三江村</p> <p>" 今在家村, 服部村, 桜村, 河来見村</p> <p>" 上福田村, 下福田村, 上米積村, 下米積村</p> <p>" 岡村, 大立村, 上大立村, 立見村, 椋波村, 般若村, 福積村</p> <p>" 寺谷村, 上神村, 尾原村, 穴沢村, 北面村, 別所村, 鋤村, 谷村, 津原村</p>
<p>米子市 Yonago-shi</p>		<p>会見郡 米子町</p>	<p>会見郡 勝田町, 博勞町, 靴町1丁目, 同2丁目, 道笑町, 日野町, 茶町, 塩町, 大工町, 法勝寺町, 紺屋町, 四日市町, 東町, 堀端町, 中町, 宮町, 西町, 五十人町, 郭内, 新博勞町, 新法勝寺町, 東倉吉町, 西倉吉町,</p>

の 変 遷 昭和40年末現在 (続)

県 統 計 課

昭和40年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
	大正15年 9月10日 西伯郡成実村の一部大字陰田、長田、吉谷編入 昭和2年 4月 1日 市制施行 昭和10年10月 1日 西伯郡 住吉村を編入 " 11年 7月15日 " 車尾村 " " 13年 3月17日 " 加茂村 " " " 福生村 " " " 福米村 以上3カ村を編入 " 28年10月 1日 " 尚徳村 " " " 五千石村 以上2カ村を編入 " 29年 6月 1日 " 彦名村 " " " 崎津村 " " " 大篠津村 " " " 和田村 " " " 富益村 " " " 夜見村 " " " 成実村 " " " 巖 村 以上8カ村を編入 " 31年 7月10日 " 春日村を編入 明治45.2.1 合併 { 回古豊千村 { 回八幡村 { 回王字村	会見郡 成実村の一部 会見郡 住吉村 " 車尾村 " 加茂村 " 福生村 " 福米村 " 尚徳村 " 五千石村 " 彦名村 " 崎津村 " 大篠津村 " 和田村 " 富益村 " 夜見村 " 成実村 " 巖 村 " 回古豊千村 " 回八幡村 " 回王子村	尾高町、岩倉町、天神町1丁目 同2丁目、内町、立町1丁目、 同2丁目、灘町1丁目、同2丁目、 寺町 会見郡 陰田村、長田村、吉谷村 " 旗ヶ崎村、安倍村、上後藤村 " 中島村、車尾村、観音寺村 " 両三柳村、河崎村 " 上福原村、皆生村 " 西福原村、東福原村、米原村 " 青木村、下安曇村、上安曇村、別所村、兼久村、榎原村大袋村 " 諏訪村、八幡村、福市村 " 彦名村 " 大崎村、葭津村 " 大篠津村 " 和田村 " 富益村 " 夜見村 " 奥谷村、石井村、奈喜良村、日原村、橋本村、吉市村、新山村、西大谷村、美吉村、宗像村、 " 二本木村、蚊屋村、今在家村、浦津村、吉岡村、懸党村 " 高島村、古豊千村 " 東八幡村、水浜村 " 下新印村、赤井手村、一部村、上新印村
境港市 Sakaaminato-shi	昭和29年 8月10日 西伯郡 境 町 " " " 渡 村 " " " 外江町 昭和22.1.1町制施行 " " " 上道村 " " " 余子村 " " " 中浜村 以上6か町村を廃しその地域に町制施行、境港町設置 " 31年 4月 1日 市制施行	会見郡 境 町 " 渡 村 " 外江村 " 上道村 " 余子村 " 中浜村	会見郡 境町 " 渡村、森岡村 " 外江村 " 上道村 " 福定村、中野村、竹内村 高松村 " 小篠津村、新屋村、佐斐神村
岩美郡 Iwami-Gun 国府町 Kokufu-Cho 岩美町 Iwami-Cho	明治29年 4月 1日 郡の統合 邑美郡、法美郡、岩井郡 昭和32年 1月 1日 岩美郡宇倍野村 明治40.4.1 合併 { △国府村 { △御陵村 { △法美村 " " " 大成村 昭和27.1.1合併 { 大茅村 { 成器村 大正7.4.1 合併 { 回登儀村 { 回上舟村 以上2か村を廃しその地域をもつて町制施行、国府町設置 昭和29年 7月 1日 岩美郡 東 村	邑美郡、法美郡、岩井郡 法美郡△国府村 " △御陵村 " △法美村 " 大茅村 " 回登儀村 " 回上舟村 岩井郡 東 村	邑美郡、法美郡、岩井郡 " 奥谷村、宮下村、町屋村 美敷村、庁村、中郷村、安田村 三代寺村、法花寺村、国分寺村 " 広西村、玉鉢村、岡益村 清水村、山根村 " 麻生村、高岡村、糸谷村 谷村、神垣村 " 拾石村、楠城村、下木原村、木原村、雨滝村、栃本村、石井谷村、大石村、菅野村 " 新井村、吉野村、松尾村 中河原村、山崎村、殿村、神護村 " 荒舟村、上荒舟村、上地村 岩井郡 大羽尾村、小羽尾村、陸上村、田河内村

6 市 町 村

昭和40年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
<p>福部村 Fukube-Son</p>	<p>昭和29年 7月 1日 岩美郡浦富町 昭和2.6.10町制施行 浦富村 大正14.4.15 合併 { △浦富村 △牧谷村</p> <p>" " " 田後村 " " " 網代村 " " " 大岩村 " " " 本庄村</p> <p>" " " 小田村大正6.9.1 合併 { 回新宮村 回高野村</p> <p>" " " 蒲生村</p> <p>" " " 岩井町昭和2.6.10町制施行</p> <p>以上9か町村を廃しその地域をもつて町制施行岩美町設置 昭和3年 4月 1日 岩美郡 服部村</p> <p>" " " 塩見村 大正6.9.1 合併 { □元塩見村 □志保美村</p> <p>以上2か村を廃しその地域に福部村設置</p>	<p>岩井郡△浦富村 " △牧谷村</p> <p>" 田後村 " 網代村 " 大岩村 " 本庄村</p> <p>" 回新宮村</p> <p>" 回高野村</p> <p>" 蒲生村</p> <p>" 岩井村</p> <p>" 服部村</p> <p>" □元塩見村 " □志保美村</p>	<p>岩井郡 浦富村 " 牧谷村、相谷村</p> <p>" 田後村 " 網代村 " 大谷村、岩本村 " 太田村、本庄村、新井村 河崎村、恩志村、高山村 " 岩常村、高住村、長郷村 院内村、荒金村、黒谷村 " 池谷村、延興寺村、外村 小田大谷村、大坂村、唐川村 " 相山村、蒲生村、馬場村 銀山村、洗井村、鳥越村 岩井宿、宇治村、長谷町、真名村、白地村</p> <p>" 湯山村、海士村、細川村 岩戸村 " 八重原村、箭溪村、高江村、栗谷村 " 左近村、久志羅村、中村 蔵見村、南田村</p>
<p>八頭郡 Yazu-Gun 郡家町 Koge-Cho</p>	<p>明治29年 4月 1日 郡の統合 八上郡、八東郡、智頭郡</p> <p>昭和28年 5月 5日 八頭郡 郡家町 昭和2.6.4.1 町制施行 賀茂村</p> <p>" " " 国中村</p> <p>" " " 大御門村</p> <p>" " " 下私都村</p> <p>以上4か町村を廃しその地域をもつて町制施行、郡家町設置</p> <p>" 32年 3月 31日 " 上私都村</p> <p>" " " 中私都村</p> <p>以上3か町村を廃しその地域をもつて町制施行、郡家町設置</p>	<p>八上郡、八東郡、 智頭郡 八上郡 賀茂村</p> <p>" 国中村</p> <p>八東郡 大御門村</p> <p>" 下私都村</p> <p>" 上私都村</p> <p>" 中私都村</p>	<p>八上郡、八東郡、智頭郡</p> <p>八上郡 郡家村、福本村、下門尾村、門尾村、宮谷村、奥谷村、下坂村、稲荷村、井古村 " 久能寺村、池田村、土師百井村、万代寺村、石田百井村 米岡村</p> <p>八東郡 西御門村、一谷村、殿村 大門村 " 花原村、山路村、延命寺村、山上村、大坪村、上逢寺村 下逢寺村、山田村</p> <p>" 姫路村、明辺村、落岩村 山志谷村、麻生村、福地村、野町村 " 覚王寺村、市場村、上津黒村、下津黒村、別府村、篠波村</p>
<p>船岡町 Funaoka-Cho</p>	<p>昭和27年 11月 3日 " 船岡村</p> <p>" " " 隼 村</p> <p>" " " 大伊村大正7.4.1 合併 { □伊井田村 □大江村</p> <p>以上3か村を廃しその地域をもつて町制施行、船岡町設置</p>	<p>八上郡 船岡村</p> <p>八東郡 隼 村</p> <p>八上郡□伊井田村 □大江村</p>	<p>八上郡 船岡村、破岩村、下村、坂田村</p> <p>八東郡 上野村、郡家村、福井村 見槻中村、西谷村、見槻村、志子部村</p> <p>八上郡 殿村、水口村、塩上村、橋木村、下野村、桴谷村</p>
<p>河原町 Kawabara-Cho</p>	<p>昭和30年 3月 28日 " 河原町 大正15.7.1 町制施行 河原村明治2.6.12.1合併 { 回久長村 回三保村</p> <p>" " " 国英村</p> <p>" " " 八上村明治4.9.1 曳田村 分離改称 ◇曳田村</p> <p>" " " 西郷村大正4.4.1 合併 { ◇五総村 ◇明治村</p>	<p>" 回久長村</p> <p>" 回三保村</p> <p>" 国英村</p> <p>" ◇曳田村</p> <p>" ◇五総村</p> <p>" ◇明治村</p>	<p>" 河原村、渡一木村、谷一木村、長瀬村</p> <p>" 袋河原村、布袋村、稲常村 " 山手村、郷原村、三谷村 今在家村、徳吉村、片山村、高福村、釜口村 " 曳田村、天神原村</p> <p>" 中井村、本鹿村、牛戸村 神馬村、小河内村 " 湯谷村、小畑村、弓河内村</p>

の 変 遷 昭和40年末現在 (続)

県 統 計 課

昭和40年末現在の市郡町村	明治23年以降の配置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
八東町 Hatto-Cho	昭和30年 3月28日 八頭郡散岐村大正6.10.1 合併 △佐貫村 △宇戸村 以上5か町村を廃しその地域をもつて町制施行、河原町設置	八上郡△佐貫村 " △宇戸村	北村 八上郡 佐貫村、八日市村、和奈見村 " 水根村、山上村、小倉村
若桜町 Wakasa-Cho	昭和34年 5月15日 " 丹比村明治38.5.15 合併 ○逢郷村 ○登米村 " " " 八頭村昭和31.3.15 合併 安部村 八東村 大正5.4.1 合併八東村 □八東村 □小畑村 以上2か村を廃しその地域をもつて町制施行、八東町設置 明治42年 4月1日 " 若桜町(合併町制施行) 回若桜村 回赤松村 回菅野村	八東郡○逢郷村 " ○登米村 " 安部村 " □八東村 " □小畑村 " 回若桜村 " 回赤松村 " 回菅野村 " 池田村	八東郡 徳丸村、重枝村、島村、南村 " 北山村、富枝村、日田村、用呂村、志谷村、中村、稗谷村、横地村、妻鹿野村 " 安井宿、新興寺村、小別府村、日下部村 " 横田村、茂田村、才代村、東村、皆原村 " 岩淵村、鍛冶屋村、三浦村、三山口村、清徳村、茂谷村、奥野村、柿原村、佐崎村 " 高野村、若桜宿、三倉村、赤松村、来見野村、諸鹿村、屋堂羅村、浅井村 " 大炊村、岸野村、糸白見村、根安村、不香田村、長砂村、湯原村、淵見村、茗荷谷村、春米村 " 須澄村、岩屋堂村、吉川村、中原村、大野村、小舟村、落折村
用瀬町 MoChigase-Cho	昭和29年 3月1日 " 池田村 以上2か町村を廃しその地域をもつて町制施行、若桜町設置 昭和30年 3月31日 八頭郡用瀬町 大正7年2月11日町制施行 □用瀬町 " " " 社 村(大正7.2.11 用瀬村と分離) □社 村 " " " 大 村 以上3か町村を廃しその地域をもつて町制施行用瀬町設置 明治43年 1月1日 " □佐治村 " " " 中佐治村 " " " 上佐治村 以上3か村合併	智頭郡□用瀬村 " □社 村 " 大 村 " □佐治村 " 中佐治村 " 上佐治村	智頭郡 用瀬宿、別所村 " 金屋村、樟原村、川中村、宮原村、安蔵村、江波村、屋住村、家奥村、古用瀬村 " 鷹狩村、赤波村、美成村 " 小原村、葛谷村、刈地村、津無村、古市村、大井村、森坪村 " 加瀬木村、高山村、津野村 " 福園村、加茂村、畑村、春谷村、河本村、余戸村、尾際村、中村、杼原村 " 市瀬村、智頭宿、南方村 " 岩神村、坂原村、中田村、惣治村、新見村、口波多村、口宇波村、宇波村、波多村 " 大屋村、早瀬村、真鹿野村、野原宿、奥本村、大背村、東宇塚村、西宇塚村、河津原村 " 山根村、三田村、穂見村、木原村、埴師村、横田村、三吉村、慶所村 " 篠坂村、毛谷村、郷原村、西野村、大内村 " 大呂村、芦津村、八河谷村
佐治村 Saji-son	昭和10年 2月20日 " 那岐村 " " " 土師村(中田村改称) " " " 山形村明治45.4.1 合併 △大内村 △虫井村 以上3か村を編入 明治45.4.1 分離 △山郷村 " 11年 2月26日 " 富沢村を編入 " 29年 7月1日 " 山郷村 "	智頭郡□用瀬村 " □社 村 " 大 村 " □佐治村 " 中佐治村 " 上佐治村 " 回智頭村 " 回富沢村 " 那岐村 " 中田村 " △大内村 " △虫井村 " △山郷村	智頭郡 用瀬宿、別所村 " 金屋村、樟原村、川中村、宮原村、安蔵村、江波村、屋住村、家奥村、古用瀬村 " 鷹狩村、赤波村、美成村 " 小原村、葛谷村、刈地村、津無村、古市村、大井村、森坪村 " 加瀬木村、高山村、津野村 " 福園村、加茂村、畑村、春谷村、河本村、余戸村、尾際村、中村、杼原村 " 市瀬村、智頭宿、南方村 " 岩神村、坂原村、中田村、惣治村、新見村、口波多村、口宇波村、宇波村、波多村 " 大屋村、早瀬村、真鹿野村、野原宿、奥本村、大背村、東宇塚村、西宇塚村、河津原村 " 山根村、三田村、穂見村、木原村、埴師村、横田村、三吉村、慶所村 " 篠坂村、毛谷村、郷原村、西野村、大内村 " 大呂村、芦津村、八河谷村 " 尾見村、西谷村、中原村、福原村、駒帰宿
智頭町 Chizu-Cho	大正 3年 6月 1日 " 智頭町(町制施行)智頭村 (明治26.3.15 富沢村と分離) 昭和10年 2月20日 " 那岐村 " " " 土師村(中田村改称) " " " 山形村明治45.4.1 合併 △大内村 △虫井村 以上3か村を編入 明治45.4.1 分離 △山郷村 " 11年 2月26日 " 富沢村を編入 " 29年 7月1日 " 山郷村 "	回智頭村 回富沢村 那岐村 中田村 △大内村 △虫井村 △山郷村	市瀬村、智頭宿、南方村 岩神村、坂原村、中田村、惣治村、新見村、口波多村、口宇波村、宇波村、波多村 大屋村、早瀬村、真鹿野村、野原宿、奥本村、大背村、東宇塚村、西宇塚村、河津原村 山根村、三田村、穂見村、木原村、埴師村、横田村、三吉村、慶所村 篠坂村、毛谷村、郷原村、西野村、大内村 大呂村、芦津村、八河谷村 尾見村、西谷村、中原村、福原村、駒帰宿
気高郡 Ketaka-Gun 青谷町 Aoya-Cho	明治29年 4月 1日 郡の統合 高草郡 気多郡 昭和28年 7月 1日 気高郡青谷町 大正3.4.1 町制施行 " " " 中郷村	高草郡 気多郡 " 青谷村 " 中郷村	高草郡 気多郡 " 青谷村、井手村、長和瀬村 " 鳴滝村、北河原村、山田村、亀尻村、吉川村、絹見村、

6 市 町 村

昭和40年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
鹿野町 Shikano-Cho	昭和28年 7月 1日 気高郡日置谷村 " " " 勝部村 以上4か町村を廃しその地域をもつて町制施行、青谷町設置 昭和30年 3月31日 気高郡日置村を編入 昭和30年 7月 1日 " 鹿野町 明治32年3月20日町制施行 鹿野村 " " " 小鷲河村 " " " 勝谷村 以上3か町村を廃しその地域をもつて町制施行、鹿野町設置	気多郡 日置谷村 " 勝部村 " 日置村 " 鹿野村 " 小鷲河村 " 勝谷村	露谷村 気多郡 蔵内村、善田村、大坪村 奥崎村、養郷村 " 八葉寺村、田原谷村、紙屋村、楠根村、澄水村、桑原村 " 早牛村、山根村、河原村 小畑村 " 広木村、閉野村、鹿野村 末用村、水谷村 " 小別所村、鷲峰村、河内村 " 今市村、官方村、岡木村 乙亥正村、寺内村、中園村
気高町 Ketaka-Cho	昭和30年 7月 1日 " 酒津村 " " " 宝木村大正3.2.1 合併 " " " 瑞穂村 " " " 浜村町昭和23.4.1 改称 町制施行 正条村 大正4.6.1 合併 { 正条村 回八束水村 " " " 逢坂村 以上5か町村を廃しその地域をもつて町制施行、気高町設置	" 酒津村 " □宝木村 " □光元村 " 瑞穂村 " 回正条村 " 回八束水村 " 逢坂村	" 酒津村 " 奥沢見付、宝木宿、富吉村、常松村 " 上光元村、下光元村 " 下坂本村、二本木村、重高村、土居村、宿村、日光村、 " 浜村、勝見村、八幡村、 下原村 " 八束水村 " 下石村、殿村、飯里村、 上原村、山宮村、睦逢村、会下村、郡家村、高江村
東伯郡 Tohaku-Gun 羽合町 Hawai-Cho	明治29年 4月 1日 郡の統合 河村郡、久米郡、八橋郡 昭和28年 4月 1日 東伯郡 長瀬村 " " " 橋津村 " " " 宇野村明治24橋津村より分離 " " " 浅津村 以上4か村を廃しその地域をもつて町制施行、羽合町設置	河村郡、久米郡、八橋郡 河村郡、長瀬村 " 橋津村 " 浅津村	河村郡、久米郡、八橋郡 河村郡 田後村、水下村、長瀬宿 久留村 " 上橋津村、橋津村、宇野村、赤池村 " 光吉村、下浅津村、上浅津村、南谷村
泊村 Tomari-Son	大正7年 1月 1日 " ⊕久津賀村 " ⊕泊村 " ⊕三橋村 以上3か村合併	" ⊕久津賀村 " ⊕泊村 " ⊕三橋村	" 小浜村、筒地村、石脇村 " 泊宿 " 園村、原村、宇谷村
東郷町 Togo-Cho	昭和28年 4月 1日 " 東郷松崎町 昭26.3.1 合併 { 東郷村 松崎村 " " " 舎人村 " " " 花見村 以上3か町村を廃しその地域をもつて町制施行、東郷町設置	" ○東郷村 " ○松崎村 " 舎人村 " 花見村	" 引地村、小鹿谷村、田畑村、国信村、別所村、方面村、高辻村、川上村、中興寺村、久見村 " 松崎宿 " 藤津村、宮内村、野方村 白石村、方地村、漆原村、北福村 " 長和田村、長江村、門田村、佐見村、埴見村、羽衣石村 野花村
三朝町 Misasa-Cho	昭和28年11月 1日 " 三朝村 " " " 旭村明治40.10.1 合併 { 回賀茂村 回高勢村 回竹田村	" 三朝村 " 回賀茂村 " 回高勢村 " 回竹田村	" 大瀬村、横手村、山田村 三朝村、砂原村 " 本泉村、森村、吉尾村、 下谷村、福田村、鎌田村 " 小河内村、笏賀村、福吉村、 柿谷村、鉛山村 " 今泉村、湯谷村、赤松村 大柿村、牧村、恩地村、久原村 曹源寺村、助谷村

の 変 遷 昭和40年末現在 (続)

泉 統 計 課

昭和40年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
関金町 Sekigane-Cho	<p>昭和28年11月1日 東伯郡竹田村明治44.1.1 合併 □東竹田村 □西竹田村 □源 村</p> <p>" " " 小鹿村大正6.1.1.1 合併 ◇小鹿村 ◇神中村</p> <p>" " " 三徳村大正6.1.2.1 合併 △鼎 村 △三徳村</p> <p>以上5か村を廃しその地域をもつて町制施行、三朝町設置 昭和28年4月1日 " 南谷村</p> <p>" " " 矢送村</p> <p>" " " 山守村</p>	<p>河村郡□東竹田村</p> <p>" □西竹田村</p> <p>" □源 村</p> <p>" ◇小鹿村</p> <p>" ◇神中村</p> <p>" △鼎 村</p> <p>" △三徳村</p> <p>久米郡 南谷村</p> <p>" 矢送村</p> <p>" 山守村</p>	<p>河村郡 穴鴨村、加谷村、木地山村</p> <p>" 下西谷村、上西谷村、福本村、福山村</p> <p>" 大谷村、下畑村、田代村</p> <p>" 吉田村、西尾村、高橋村</p> <p>西小鹿村、東小鹿村</p> <p>" 神倉村、中津村</p> <p>" 余戸村、片柴村、坂本村</p> <p>" 門前村、俵原村</p> <p>久米郡 安歩村、大鳥居村、松河原村、泰久寺村</p> <p>" 関金宿、郡家村、山口村</p> <p>" 堀村、今西村、明高村、福原村、小泉村、米富村、野添村</p>
北条町 Hojo-Cho	<p>以上3か村を廃しその地域をもつて町制施行、関金町設置 昭和29年6月1日 " 中北条村</p> <p>" " " 下北条村</p>	<p>" 中北条村</p> <p>" 下北条村</p>	<p>" 江北村、国坂村</p> <p>" 弓原村、下神村、松神村</p> <p>曲村、土下村、米里村、島村、北尾村、田井村</p>
大栄町 Daisi-Cho	<p>以上2か村を廃しその地域をもつて町制施行、北条町設置 昭和30年5月1日 " 大誠村大正6.1.1.1 合併 □回常盤村 □回瑞穂村</p> <p>" " " 栄 村</p>	<p>八橋郡回常盤村</p> <p>" 回瑞穂村</p> <p>" 栄 村</p>	<p>八橋郡 島村、原村、西穂波村、穂波村</p> <p>" 瀬戸村、六尾村、東園村</p> <p>西園村</p> <p>" 東高尾村、西高尾村、上種村、下種村、岩坪村、亀谷村</p>
東伯町 Tohaku-Cho	<p>以上2か村を廃しその地域をもつて町制施行、大栄町設置 昭和34年4月1日 " 由良町大正5.3.1 町制施行</p> <p>以上2か町を廃しその地域をもつて町制施行、大栄町設置 昭和29年2月1日 " 八橋町明治32.5.17町制施行</p> <p>" " " 浦安町昭和17.2.11町制施行</p> <p>昭和15.1.2.12 合併 □逢東村 □市勢村 □伊勢崎村</p> <p>" " " 上郷村</p> <p>" " " 下郷村</p> <p>" " " 古布庄村明治33.5.1 合併 △古布庄村 △三本杉村</p>	<p>" 由良村</p> <p>" 八橋村</p> <p>" □逢東村</p> <p>" □市勢村</p> <p>" □伊勢崎村</p> <p>" 上郷村</p> <p>" 下郷村</p> <p>" △古布庄村</p> <p>" △三本杉村</p>	<p>" 八橋村、笠見村、田越村</p> <p>徳万村、保村、丸尾村</p> <p>" 逢東村</p> <p>" 上伊勢村、下伊勢村、金市村</p> <p>" 中尾村、槻下村、金屋村</p> <p>" 野田村、福永村、大杉村</p> <p>山田村、公文村、倉坂村</p> <p>" 杉下村、森藤村、下大江村、三保村、美好村、鋤村、光好村</p> <p>" 法万村、杉地村、八反田村、宮場村、矢下村、古長村、別宮村</p> <p>" 三本杉村、中津原村、野井倉村</p>
赤碓町 Akasaki-Cho	<p>以上5か町村を廃しその地域をもつて町制施行、東伯町設置 昭和29年1月1日 " 赤碓町明治33.3.27 町制施行</p> <p>" " " 成美村明治31.7.22 合併 ○豊定村 ○保永村</p> <p>" " " 安田村</p> <p>" " " 以西村</p> <p>以上4か町村を廃しその地域をもつて町制施行、赤碓町設置</p>	<p>" 赤碓村</p> <p>" ○豊定村</p> <p>" ○保永村</p> <p>" 安田村</p> <p>" 以西村</p>	<p>" 赤碓宿、松谷村、別所村</p> <p>" 西宮村、勝田村、出上村</p> <p>" 太一垣村、中村、佐崎村</p> <p>" 筥津村、梅田村、湯坂村</p> <p>八幡村、光村、尾張村</p> <p>" 竹内村、宮木村、高岡村</p> <p>山川村、大父村</p>
西伯郡 Saihaku-Gun 西伯町 Saihaku-Cho	<p>明治29年4月1日 郡の統合 汗入郡 会見郡</p> <p>昭和30年3月30日 西伯郡天津村</p> <p>" " " 大園村</p>	<p>汗入郡 会見郡</p> <p>" 天津村</p> <p>" 大園村</p>	<p>汗入郡 会見郡</p> <p>" 境村、福成村、清水川村</p> <p>阿賀村</p> <p>" 原村、倭村、北方村、猪小路村、与一谷村、西村、絹屋</p>

6 市 町 村

昭和40年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当事後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
会見町 Aimi-Cho	昭和30年 3月30日 西伯郡法勝寺村 " " " 東長田村(大正2.4.1分離) " " " 上長田村(") 以上5か村を廃しその地域をもつて町制施行, 西伯町設置 昭和30年 4月25日 " 手間村(昭和30.3.3 幡郷 村大字諸木を編入) " 賀野村	会見郡 法勝寺村 " □東長田村 " □上長田村 " 手間村 " 賀野村	村. 鍋倉村 会見郡 法勝寺宿, 落合村, 鴨部 村, 武信村, 掛相村, 馬場村, 道河内村, 徳長村, 伐株村, 福 瀬村, 馬佐良村 " 八金村, 中村, 東上村 " 大木屋村, 上中谷村, 能 竹村, 下中谷村 " 寺内村, 三崎村, 天万宿 宮前村, 田住村 " 萩名村, 市山村, 浅井村 高姫村, 井上村, 御内谷村, 金 田村, 朝金村, 池野村, 鶴田村
岸本町 Kishimoto-Cho	以上2か村を廃しその地域をもつて町制施行, 会見町設置 昭和30年 3月31日 " 大幡村 " " " 幡郷村(大字諸木を除く) " " " 日野郡八郷村明治45.1.1 合併 " " " { " " " ◎日吉村 " " " ◎吉津村	" 大幡村 " 幡郷村 日野郡◎日吉村 " ◎吉寿村	" 上細見村, 立岩村, 吉定 村, 岸本村, 押口村, 吉長村, 遠藤村 " 大殿村, 岩屋谷村, 諸木 村, 坂長村, 小野村, 金廻村, 小町村 日野郡 清原村, 番原村, 久吉村 口別所村, 福岡村 " 丸山村, 小林村, 大原村 真野村, 須村
伯仙町 Hakusen-Cho	以上3か村を廃しその地域をもつて町制施行, 岸本町設置 昭和32年 1月 1日 西伯郡大高村 " " " 泉村	会見郡 大高村 " 泉村	会見郡 尾高村, 岡成村, 泉村, 下郷村 " 石洲府村, 福万村, 日下 村, 河岡村
日吉津村 Hiezu-son 淀江町 Yodoe-Cho	以上2か村を廃しその地域をもつて町制施行, 伯仙町設置 昭和30年 9月1日 " 淀江町 " " " 大和村 " " " 宇田川村 " " " 高麗村の一部(大字今津) 以上3か町村および大字1の地域をもつて町制施行, 淀江 町設置	汗入郡 淀江町 会見郡 大和村 汗入郡 宇田川村	" 日吉津村, 富吉村, 今吉 村 汗入郡 淀江宿, 西原村 会見郡 佐陀村, 中間村, 小波村 平岡村 汗入郡 福井村, 福頼村, 西尾原 村, 本宮村, 宮繁村, 中西尾村 高井谷村, 稻吉村, 福岡村
大山町 Daisen-Cho	昭和30年 9月 1日 " 所子村 " " " 高麗村(大字今津を除く) 以上2か村を廃しその地域をもつて町制施行, 大山町設置 昭和30年 11月 1日 " 大山村 以上2か町村を廃しその地域をもつて町制施行, 大山町設 置	" 所子村 " 高麗村 " 大山村	" 所子村, 末長村, 末吉村 国信村, 福尾村, 上野村, 唐王 村, 平木村, 神原村, 中高村, 野田村, 清原村 " 稻光村, 上万村, 平田村 保田村, 今津村, 安原村, 富岡 村, 妻木村, 庄田村, 長田村 " 坊領村, 佐摩村, 今在家 村, 前村, 豊房村, 飯戸村, 大 山村, 宮内村, 平村, 赤松村
名和町 Nawa-Cho	昭和29年 4月 1日 " 庄内村 " " " 名和村 " " " 御来屋町明治32.3.18 町制施行 " " " 光徳村	" 庄内村 " 名和村 " 御来屋村 " 光徳村	" 富長村, 大塚村, 古御堂 村, 押平村, 茶畑村, 高田村 " 名和村, 加茂村, 門前村 " 御来屋宿 " 豊成村(内字長野を除く) 倉谷村, 小竹村, 東坪村, 西坪 村
中山町 Nakayama-Cho	以上4か町村を廃しその地域をもつて町制施行, 名和町設 置 昭和32年 3月 3日 東伯郡中山村昭和30.4.1 合併 " " " { " " " 下中山村 " " " 上中山村	八橋郡 下中山村 " 上中山村	八橋郡 潮音寺村, 栄田村, 田中 村, 御崎村, 赤坂村, 下甲村 " 羽田井村, 東積村, 八重 村, 樋口村, 石井垣村, 退休寺 村

の 変 遷 昭和40年末現在 (続)

県 統 計 課

昭和40年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
	昭和32年 3月1日 西伯郡逢坂村 以上2か村を廃しその地域をもつて町制施行、中山町設置	汗入郡 逢坂村	汗入郡 下市村、高橋村、殿河内村、上市村、塩津村、岡村、松河原村、豊成村の内字長野、住吉村
日野郡 Hino-Gun 日南町 Nichinan-Chō	昭和34年 4月 1日 日野郡伯南町昭和30.5.20 合併町制施行 日野上村 大正10.1.2.1合併 { ◇宮内村 山上村 { ◇霞村 " 高宮村 { 大宮村 { △印 昭和30.6. 大正6.1.2.1 賀村 30合併 { 合併 { △菅 阿毘縁村 { 沢村 多里村 福栄村 石見村 ○石見村 大正11.2.2.8合併 ○福成村 以上5か町村を廃しその地域をもつて町制施行、日南町設置	日野郡 " ◇宮内村 " ◇霞村 " 山上村 " △印賀村 " △菅沢村 " 阿毘縁村 " 多里村 " 福栄村 " ○石見村 " ○福成村	日野郡 " 河上村、宮内村、矢戸村 三栄村 " 霞村、生山村 " 茶屋村、笠木村、福寿実村、福万来村、佐木谷村 " 印賀宿、宝谷村、折渡村 " 菅沢村 " 下阿毘縁村、阿毘縁村 " 多里宿、湯川村、萩原村上萩山村、新屋村 " 豊栄村、福塚村、神福村 " 上石見村、中石見村、下石見村、三吉村 " 神戸上村、花口村
日野町 Hino-Chō	昭和34年 5月 1日 日野郡根雨町 昭和28.10.1 合併 { 根雨町大正2.10.17 合併町制施行 { ◎根雨村 " 真住村 " 日野村大正2.9.1 合併 { ◎渡村 " 安井村 " 黒坂町 昭和11.1.1 町制施行 { 回黒坂村 黒坂村 大正2.10.17 合併 { 回菅福村 以上2か町を廃しその地域をもつて町制施行、日野町設置	" ◎根雨村 " ◎真住村 " ◎渡村 " ◎安井村 " 回黒坂村 " 回菅福村	" 板井原宿、金持村、高尾村、根雨宿、三谷村、貝原村 " 三土村、秋縄村、門谷村濁谷村 " 小原村、奥別所村、榎市村、本郷村 " 下榎村、津地村、野田村舟場村、安原村 " 下黒坂村、黒坂宿、久住村、中畑村、下菅村、小河内村 " 上菅野、福長村
江府町 Kofu-Chō	昭和28年 6月 1日 " 江尾町 昭和22.1.1.3 町制施行 " 神奈川村 " 米沢村 以上3か町村を廃しその地域をもつて町制施行、江府町設置	" 江尾村 " 神奈川村 " 米沢村	" 江尾宿、小江尾村、久連村、佐川村、柿原村 " 下安井村、洲河崎村、武庫村、俣野村 " 御机村、下蚊屋村、助沢村、美用村、杉谷村、貝田村、宮市村
溝口町 Mizoguchi-Chō	昭和29年 4月 1日 " 日光村の内大字大河原、吉原の地域を編入 昭和29年 4月 1日 " 溝口町 { 溝口村 大正 { ○金岩村 昭和6.10.1 3.2.1 { ○溝口村 合併町制施行 { 合併 { ○栄村 旭村 { " 二部村 大正10.1.2.1合併 { □二部村 " 野上村 " 日光村の内大正7.4.1 合併 大字栃原、大滝、 { ⊕米原村 大坂、富江、 { ⊕金沢村 福兼、添谷、 { 大内 以上3か町村を廃しその地域をもつて町制施行、溝口町設置	" ○金岩村 " ○溝口村 " ○栄村 " 旭村 " □二部村 " □野上村 " ⊕米原村 " ⊕金沢村	" 岩立村、金屋谷村 " 大倉村、上野村、長山村大江村、谷川村、溝口宿、宮原村 " 白水村、根雨原村 " 父原村、莊村、中祖村、宇代村、古市村 " 二部宿、畑地村、福岡村 " 三部村、福吉村、福島村舟越村、福居村、焼杉村 " 大河原村、吉原村、梶原村、大滝村 " 大坂村、富江村、福兼村添谷村、大内村

7 人 口 規 模 別 市

年次・市郡	総 数		～499人		500～999		1 000～1 999		2 000～4 999		5 000
	市 町 村	人 口	市 町 村	人 口	市 町 村	人 口	市 町 村	人 口	市 町 村	人 口	市 町 村
大正 9年 10月 1日	186	454 675	—	—	10	8 369	102	162 864	68	201 367	3
市	1	29 274	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町	15	78 605	—	—	—	—	1	1 486	10	31 121	2
村	170	346 796	—	—	10	8 369	101	161 378	58	170 246	1
大正 14年 10月 1日	188	471 493	—	—	9	8 104	98	160 329	74	205 216	4
市	1	35 120	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町	14	84 749	—	—	—	—	—	—	10	32 494	2
村	173	351 624	—	—	9	8 104	98	160 329	64	172 722	2
昭和 5年 10月 1日	186	489 266	—	—	7	6 227	85	135 019	88	241 394	3
市	2	70 821	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町	16	70 672	—	—	—	—	—	—	13	41 288	2
村	168	347 773	—	—	7	6 227	85	135 019	75	200 106	1
昭和 10年 10月 1日	176	490 461	—	—	7	5 992	83	132 919	79	222 183	3
市	2	81 970	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町	15	81 942	—	—	—	—	—	—	11	41 324	2
村	159	326 549	—	—	7	5 992	83	132 919	68	180 859	1
昭和 15年 10月 1日	172	484 390	—	—	7	5 871	83	132 135	75	203 453	3
市	2	96 312	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町	17	81 255	—	—	—	—	2	3 663	11	36 128	2
村	153	306 823	—	—	7	5 871	81	128 472	64	167 325	1
昭和 22年 10月 1日	170	587 606	—	—	1	915	49	79 278	106	302 815	10
市	2	113 054	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町	20	112 532	—	—	—	—	—	—	11	38 111	7
村	148	362 020	—	—	1	915	49	79 278	95	264 704	3
昭和 25年 10月 1日	170	600 177	—	—	1	963	50	82 194	107	314 355	8
市	2	120 382	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町	23	123 771	—	—	—	—	—	—	16	58 739	5
村	145	356 024	—	—	1	963	50	82 194	91	255 614	3
昭和 30年 10月 1日	56	614 259	—	—	—	—	4	6 853	19	64 426	20
市	3	247 362	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町	31	297 086	—	—	—	—	—	—	3	13 144	18
村	22	69 811	—	—	—	—	4	6 853	16	51 282	2
昭和 35年 10月 1日	41	599 135	—	—	—	—	—	—	7	27 455	19
市	4	283 883	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町	32	297 198	—	—	—	—	—	—	2	9 401	19
村	5	18 054	—	—	—	—	—	—	5	18 054	—
昭和 40年 10月 1日	40	579 853	—	—	—	—	—	—	6	22 891	20
市	4	291 304	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町	32	274 231	—	—	—	—	—	—	2	8 573	20
村	4	14 318	—	—	—	—	—	—	4	14 318	—
1 鳥 取 市	1	108 860	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 米 子 市	1	99 484	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 倉 吉 市	1	50 114	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 境 港 市	1	32 846	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 岩 美 郡	3	30 423	—	—	—	—	—	—	1	3 515	1
6 八 頭 郡	8	66 107	—	—	—	—	—	—	1	4 461	4
7 気 高 郡	3	26 265	—	—	—	—	—	—	—	—	1
8 東 伯 郡	9	74 105	—	—	—	—	—	—	1	4 138	5
9 西 伯 郡	9	56 940	—	—	—	—	—	—	3	10 777	6
10 日 野 郡	4	34 709	—	—	—	—	—	—	—	—	3

国勢調査の結果による。

8 市町村別民有地積

この表は自治省が調査する「固定資産概要調査」(各年1月1日現在)の調査である。

単位 面積 反又は坪を県統計課でhaに換算して表示した。

(単位 面積 ha 金額 1000円)

年次・市町村	総 数		田		畑	
	地 積	価 額	地 積	価 額	地 積	価 額
昭和37年1月1日	147 374	23 829 609	33 037	12 853 023	16 003	2 691 607
38 "	148 549	23 891 703	32 976	12 837 111	16 031	2 681 907
39 "	152 221	71 085 270	33 087	17 791 879	16 559	3 662 995
40 "	152 102	71 862 881	32 949	17 625 798	16 518	3 666 202
41 "	152 568	72 177 254	32 830	17 519 517	16 571	3 668 549
市 部	31 192	43 520 505	9 476	5 391 207	4 746	1 377 530
郡 部	121 376	28 656 749	23 355	12 128 310	11 825	2 291 019
1 鳥取市	11 954	14 508 216	4 332	2 574 378	989	251 890
2 米子市	6 080	19 047 076	2 193	1 254 432	1 786	611 700
3 倉吉市	11 732	5 531 726	2 676	1 463 662	1 156	260 975
4 境港市	1 426	4 433 487	275	98 735	814	252 965
A 岩美郡	12 257	2 514 703	2 428	1 270 542	709	138 040
5 国府町	5 264	945 448	979	544 062	171	40 804
6 岩美町	5 113	1 261 066	1 134	579 792	292	58 425
7 福部村	1 880	308 189	315	146 688	246	38 811
B 八頭郡	21 001	5 457 805	4 485	2 271 010	1 609	303 142
8 郡家町	2 768	925 313	993	517 165	203	44 031
9 船岡町	2 481	629 590	456	256 249	163	30 351
10 河原町	3 249	943 771	884	461 716	356	79 816
11 八東町	3 491	816 130	586	339 912	226	57 884
12 若桜町	3 500	701 225	322	134 595	181	28 015
13 用瀬町	1 011	362 767	303	146 722	106	20 601
14 佐治村	1 280	209 913	214	82 975	205	20 636
15 智頭町	3 221	869 096	728	331 676	169	21 808
C 気高郡	8 101	2 484 221	1 950	1 124 230	847	166 878
16 気高町	2 061	894 123	816	467 717	320	67 492
17 鹿野町	1 884	635 032	541	316 105	93	23 445
18 青谷町	4 155	955 066	594	340 408	434	75 941
D 東伯郡	24 089	7 789 004	5 417	2 805 912	4 411	942 620
19 羽合町	947	653 402	452	252 999	309	68 707
20 泊村	1 054	260 564	118	59 060	234	51 059
21 東郷町	2 132	886 356	573	319 477	394	112 594
22 三朝町	5 043	1 264 579	822	364 070	229	36 157
23 関金町	3 578	637 057	738	358 603	217	27 544
24 北条町	1 593	688 194	580	320 265	525	124 550
25 大栄町	2 741	1 129 290	625	368 436	1 027	203 860
26 東伯町	4 511	1 391 083	981	474 579	944	189 089
27 赤碓町	2 490	878 479	528	288 423	532	129 060
E 西伯郡	23 846	6 622 434	5 477	3 015 289	3 307	586 492
28 西伯町	4 999	940 654	908	479 512	159	39 472
29 会見町	2 399	634 884	519	336 928	189	53 165
30 岸本町	2 430	779 866	670	416 202	327	59 577
31 伯仙町	1 213	443 622	374	199 429	271	51 332
32 日吉津村	312	511 880	150	100 359	98	25 293
33 淀江町	1 998	798 786	593	331 851	256	59 328
34 大山町	4 136	1 009 036	1 098	548 246	358	73 172
35 名和町	3 327	794 137	566	274 294	961	124 202
36 中山町	3 032	709 569	599	328 468	687	100 951
F 日野郡	32 082	3 788 582	3 597	1 641 327	943	153 847
37 日南町	15 550	1 478 851	1 567	644 523	283	38 317
38 日野町	6 433	715 477	528	235 463	185	27 311
39 江府町	4 219	616 048	667	319 858	182	28 343
40 溝口町	5 880	978 206	834	441 483	292	59 876

お よ び 評 価 額 昭和37～41年

県 地 方 課

宅 地		山 林		原 野		そ の 他		年 次 市 町 村
地 積 1)	価 額	地 積	価 額	地 積	価 額	地 積	価 額	
42 769	6 909 064	56 315	1 052 371	37 286	267 752	492	55 792	3 7 年
43 335	6 988 503	57 004	1 056 627	37 739	269 214	467	58 341	3 8
45 725	45 000 640	77 952	4 004 087	19 571	495 190	512	130 479	3 9
46 660	45 868 972	78 288	4 035 203	19 189	523 272	491	143 434	4 0
47 315	46 152 870	79 943	4 094 752	17 885	470 561	607	271 005	4 1
21 001	36 135 445	7 673	403 651	6 949	131 128	248	81 544	市 部
26 314	10 017 425	72 270	3 691 101	10 936	339 433	359	189 461	郡 部
6 528	11 402 481	3 081	147 561	2 749	84 575	150	47 331	1
7 880	17 076 052	967	67 317	280	9 555	66	28 020	2
3 962	3 586 321	3 583	181 761	3 912	36 741	8	2 266	3
2 631	4 070 591	42	7 012	8	257	23	3 927	4
2 409	745 628	8 573	348 742	273	4 063	34	7 688	A
734	186 670	3 841	171 310	194	1 623	6	979	5
1 377	506 453	3 457	108 538	79	2 440	13	5 418	6
299	52 505	1 274	68 894	—	—	15	1 291	7
5 190	1 925 419	10 822	838 040	3 462	115 222	103	4 972	B
909	290 906	951	67 768	521	5 295	9	148	8
525	225 079	1 642	114 337	166	3 553	1	21	9
935	302 239	1 301	86 270	609	13 169	5	561	10
684	246 169	1 950	159 553	636	11 812	25	800	11
487	311 305	2 545	213 946	369	12 059	35	1 305	12
388	162 839	538	31 846	21	530	4	229	13
349	60 330	651	42 174	168	3 335	8	463	14
912	326 552	1 244	122 146	973	65 469	16	1 445	15
2 202	941 212	4 652	199 819	404	15 332	27	36 750	C
860	312 158	764	36 299	65	2 132	11	8 325	16
558	236 407	1 064	52 389	124	5 154	7	1 532	17
783	392 647	2 825	111 131	215	8 046	9	26 893	18
6 908	3 140 583	11 966	717 412	1 470	50 001	134	132 476	D
692	321 176	107	7 553	10	767	—	2 200	19
236	114 986	564	31 900	105	3 072	10	487	20
727	385 712	899	55 974	184	3 787	10	8 812	21
918	560 013	3 426	178 038	382	14 507	92	111 794	22
565	141 501	2 370	102 906	197	5 591	—	912	23
681	213 949	347	26 115	68	3 059	4	256	24
969	484 377	693	55 786	294	10 420	5	6 411	25
1 363	570 081	2 289	151 153	159	5 060	1	1 121	26
757	348 788	1 271	107 987	71	3 738	12	483	27
6 395	2 266 137	11 235	667 996	3 146	81 859	42	4 661	E
706	235 396	2 536	154 917	1 321	29 217	5	2 140	28
448	151 282	1 570	92 197	71	778	5	534	29
660	217 978	1 175	75 661	187	10 065	5	383	30
491	158 036	455	34 045	63	780	—	—	31
573	385 567	—	—	7	619	0	42	32
706	351 863	816	53 576	254	1 703	8	465	33
1 003	282 995	2 305	101 648	269	2 766	6	209	34
1 034	296 596	1 509	92 843	178	5 435	9	767	35
773	186 424	870	63 109	796	30 496	2	121	36
3 210	998 446	25 020	919 092	2 181	72 956	20	2 914	F
1 225	311 625	13 274	473 608	286	9 679	16	1 099	37
662	282 350	5 212	157 325	440	12 771	1	257	38
554	168 432	2 671	88 617	640	9 240	3	1 558	39
769	236 039	3 862	199 542	814	41 266	—	—	40

1) 単位面積 10a